

## 保護者の経済的負担の軽減について

### 保育料の無償化※令和4年度から

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、3~5歳児の保育料は無償化されました。大豊町ではこれをさらに拡大し、3歳未満を含む全ての世帯の保育料を町が負担し、無償化します。

### 【国と大豊町の保育料の比較】

対象年齢 (クラス)	国	大豊町
3~5歳児	無償	無償
0~2歳児	市町村民税非課税世帯の 子どもに限り無償	

### 給食費（主食費・副食費）の無償化※令和4年度から

幼児教育・保育の無償化の際に、給食費（主食費、副食費）についても利用者負担が見直されました。3歳児以上については、従来、主食（ごはん等）は各家庭から持参し、副食（おかず等）は保育所で提供されており、副食費は保育料に含まれていました。しかし食事については在宅で子育てをする世帯にも生じるものであるため、保育料は無償化となりますが、副食費は保護者の負担となりました。

大豊町ではこの副食費及び主食費についても、町が負担し、無償化します。

### 【国と大豊町の主食費・副食費の比較】

副食費	対象年齢 (クラス)	世帯区分	国	大豊町
	3~5 歳児	年収 360 万円以上 相当世帯	4,900 円	無償
		年収 360 万円未満 相当世帯	無償	
0~2 歳児	全世帯	保育料に含む	保育料無償 →無償	

主食費	対象年齢 (クラス)	国	大豊町
	3~5 歳児	家からごはんを持参又 は主食費を負担する	保育所でごはんを提供 し主食費は無償
0~2 歳児	保育料に含む	保育料無償 →無償	

### その他の取り組みについて

#### 完全給食※令和4年度から

今まで3歳児以上は主食のごはんを家から持参していましたが、保育所で提供することとし、全ての園児について完全給食を実施します。

完全給食による温かいごはんの提供は、園児の食欲増進につながるとともに、季節に応じた炊き込みごはんや主食をパスタやパンにするなど献立の種類を増やすなど、園児が楽しく食べることができるような工夫もすることができますようになります。

#### 0~2歳児のみ完全給食



家から  
持参

保育所  
で調理

#### 全年齢で完全給食



保育所  
で調理

#### おむつの持ち帰りなし

使用した紙おむつは、衛生上の観点からも持ち帰りはせず、保育所で処分をします。



#### 外部講師による運動教室

年に10回程度、5歳児を対象に外部講師による運動教室を行っています。（水泳、なわとび、マット運動、とび箱など）

